

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【公表番号】特表2002-536691(P2002-536691A)

【公表日】平成14年10月29日(2002.10.29)

【出願番号】特願2000-597792(P2000-597792)

【国際特許分類第7版】

G 10 L 15/28

G 06 F 3/16

G 10 L 15/10

【F I】

G 10 L 3/00 5 6 1 A

G 06 F 3/16 3 2 0 H

G 10 L 3/00 5 3 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成15年7月9日(2003.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のスコアを生成するために発話を第1の記憶された単語と比較し、  
 第2のスコアを生成するために発話を第2の記憶された単語と比較し、  
 第1のスコアと第2のスコアとの間の差を決定し、  
 その差に対する第1のスコアの比を決定し、  
 その比に基づいて発話を処理するステップを含んでいる音声認識システムにおける発話捕捉方法。

【請求項2】

差に対する第1のスコアの比が第1の値の範囲内に入っている場合、その発話を受入れ、  
 差に対する第1のスコアの比が第2の値の範囲内に入っている場合、その発話を確認するためにNベストアルゴリズムを適用し、  
 差に対する第1のスコアの比が第3の値の範囲内に入っている場合、その発話を除去する  
 ステップをさらに含んでいる請求項1記載の方法。

【請求項3】

差は第1のスコアと第2のスコアとの間のスコアの変化に対応している請求項1記載の方法。

【請求項4】

第1の記憶された単語は、音声認識システムの語彙の中でベストな候補を含み、第2の記憶された単語は音声認識システムの語彙の中で2番目にベストな候補を含んでいる請求項1記載の方法。

【請求項5】

第1のスコアは最も近い比較結果を含み、第2のスコアは2番目に最も近い比較結果を含んでいる請求項1記載の方法。

【請求項6】

第1のスコアおよび第2のスコアは、線形予測符号化係数を含んでいる請求項1記載の方法。

**【請求項 7】**

第1のスコアおよび第2のスコアは、ケプストラム係数を含んでいる請求項1記載の方法。

**【請求項 8】**

第1のスコアおよび第2のスコアは、バンドパスフィルタ出力を含んでいる請求項1記載の方法。

**【請求項 9】**

第1、第2および第3の値の範囲は、第1のスコアと差との間の線形関係を規定する請求項1記載の方法。

**【請求項 10】**

差は、最も近い比較結果と2番目に近い比較結果との間の差を含んでいる請求項1記載の方法。

**【請求項 11】**

発話のデジタル化されたスピーチサンプルからスピーチパラメータを抽出するように構成された音響プロセッサと、

この音響プロセッサに結合されたプロセッサとを具備しており、

前記プロセッサは、

第1のスコアを生成するために発話を第1の記憶された単語と比較し、

第2のスコアを生成するために発話を第2の記憶された単語と比較し、

第1のスコアと第2のスコアとの間の差を決定し、

その差に対する第1のスコアの比を決定し、

その関係に基づいて発話を処理するように構成されている音声認識システム。

**【請求項 12】**

プロセッサはさらに、

差に対する第1のスコアの比が第1の値の範囲内に入っている場合、その発話を受入れ、  
差に対する第1のスコアの比が第2の値の範囲内に入っている場合、その発話を確認するためにNベストアルゴリズムを適用し、

差に対する第1のスコアの比が第3の値の範囲内に入っている場合、その発話を除去する  
ように構成されている請求項11記載の音声認識システム。

**【請求項 13】**

差は第1のスコアと第2のスコアとの間のスコアの変化に対応している請求項11記載の  
音声認識システム。

**【請求項 14】**

第1の記憶された単語は音声認識システムの語彙の中でベストな候補を含み、第2の記憶  
された単語は音声認識システムの語彙の中で2番目にベストな候補を含んでいる請求項1  
1記載の音声認識システム。

**【請求項 15】**

第1のスコアは最も近い比較結果を含み、第2のスコアは2番目に最も近い比較結果を含  
んでいる請求項11記載の音声認識システム。

**【請求項 16】**

第1および第2のスコアは、線形予測符号化係数を含んでいる請求項11記載の音声認識  
システム。

**【請求項 17】**

第1のスコアおよび第2のスコアは、ケプストラム係数を含んでいる請求項11記載の音  
声認識システム。

**【請求項 18】**

第1のスコアおよび第2のスコアは、バンドパスフィルタ出力を含んでいる請求項11記  
載の音声認識システム。

**【請求項 19】**

第1、第2および第3の値の範囲は、第1のスコアと差との間の線形関係を規定する請求

項 1 2 記載の音声認識システム。

【請求項 2 0】

差は、最も近い比較結果と 2 番目に最も近い比較結果との間の差を含んでいる請求項 1 1 記載の音声認識システム。

【請求項 2 1】

第 1 のスコアを生成するために発話を第 1 の記憶された単語と比較する手段と、  
第 2 のスコアを生成するために発話を第 2 の記憶された単語と比較する手段と、  
第 1 のスコアと第 2 のスコアとの間の差を決定する手段と、  
その差に対する第 1 のスコアの比を決定する手段と、  
その関係に基づいて発話を処理する手段とを具備している音声認識システム。

【請求項 2 2】

さらに、差に対する第 1 のスコアの比が第 1 の値の範囲内に入っている場合、その発話を受入れる手段と、  
差に対する第 1 のスコアの比が第 2 の値の範囲内に入っている場合、その発話を確認するために N ベストアルゴリズムを適用する手段と、  
差に対する第 1 のスコアの比が第 3 の値の範囲内に入っている場合、その発話を除去する手段を含んでいる請求項 2 1 記載の音声認識システム。

【請求項 2 3】

第 1 、第 2 および第 3 の値の範囲は、第 1 のスコアと差との間の線形関係を規定する請求項 2 2 記載の音声認識システム。

【請求項 2 4】

差は、第 1 のスコアと第 2 のスコアとの間のスコアの変化に対応している請求項 2 1 記載の音声認識システム。

【請求項 2 5】

第 1 の記憶された単語は音声認識システムの語彙の中でベストな候補を含み、第 2 の記憶された単語は音声認識システムの語彙の中で 2 番目にベストな候補を含んでいる請求項 2 1 記載の音声認識システム。

【請求項 2 6】

第 1 のスコアは最も近い比較結果を含み、第 2 のスコアは 2 番目に最も近い比較結果を含んでいる請求項 2 1 記載の音声認識システム。

【請求項 2 7】

第 1 のスコアおよび第 2 のスコアは、線形予測符号化係数を含んでいる請求項 2 1 記載の音声認識システム。

【請求項 2 8】

第 1 のスコアおよび第 2 のスコアは、ケプストラム係数を含んでいる請求項 2 1 記載の音声認識システム。

【請求項 2 9】

第 1 のスコアおよび第 2 のスコアは、バンドパスフィルタ出力を含んでいる請求項 2 1 記載の音声認識システム。

【請求項 3 0】

差は、最も近い比較結果と 2 番目に最も近い比較結果との間の差を含んでいる請求項 2 1 記載の音声認識システム。

【請求項 3 1】

発話のデジタル化されたスピーチサンプルからスピーチパラメータを抽出する手段と、  
第 1 のスコアを生成するために発話を第 1 の記憶された単語と比較し、  
第 2 のスコアを生成するために発話を第 2 の記憶された単語と比較し、  
第 1 のスコアと第 2 のスコアとの間の差を決定し、  
その差に対する第 1 のスコアの比を決定し、  
その関係に基づいて発話を処理する手段とを具備している音声認識システム。

【請求項 3 2】

さらに、差に対する第1のスコアの比が第1の値の範囲内に入っている場合、その発話を受け入れ、

差に対する第1のスコアの比が第2の値の範囲内に入っている場合、その発話をに対してNベストアルゴリズムを適用し、

差に対する第1のスコアの比が第3の値の範囲内に入っている場合、その発話を除去する手段を含んでいる請求項31記載の音声認識システム。

【請求項33】

差は、最も近い比較結果と2番目に最も近い比較結果との間の差を含んでいる請求項31記載の音声認識システム。

【請求項34】

差は、第1のスコアと第2のスコアとの間のスコアの変化に対応している請求項31記載の音声認識システム。

【請求項35】

第1の記憶された単語は、音声認識システムの語彙の中でベストな候補を含み、第2の記憶された単語は音声認識システムの語彙の中で2番目にベストな候補を含んでいる請求項31記載の音声認識システム。

【請求項36】

第1のスコアは最も近い比較結果を含み、第2のスコアは1以上の2番目に最も近い比較結果を含んでいる請求項31記載の音声認識システム。

【請求項37】

第1のスコアおよび第2のスコアは、線形予測符号化係数を含んでいる請求項31記載の音声認識システム。

【請求項38】

第1のスコアおよび第2のスコアは、ケプストラム係数を含んでいる請求項31記載の音声認識システム。

【請求項39】

第1のスコアおよび第2のスコアは、バンドパスフィルタ出力を含んでいる請求項31記載の音声認識システム。

【請求項40】

第1、第2および第3の値の範囲は、第1のスコアと差との間の線形関係を規定する請求項32記載の音声認識システム。